

不

燃やせないごみ(不燃物)



指定有料ごみ袋で出してください。

注意 ガス缶・スプレー缶は、燃やせないごみには出せません。
※車両火災の原因になります。



金属類



なべ、やかん、フライパン、包丁、はさみ、カミソリ、ホッチキス、くぎ、画びょう、蚊取り線香の缶、入浴剤の缶、油の缶、金属製のふた類、針金のハンガー等

ガラス類



割れたガラス、化粧品、薬、油のびん、果実酒をつけるガラスびん、ガラス製品、哺乳瓶、鏡、灰皿、金魚鉢等

陶磁器類(せともの類)

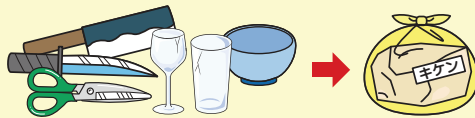


茶碗、湯飲み、皿、植木鉢、急須、コーヒーカップ、花瓶、壺等

注意

割れ物や刃物等を出す場合

紙に包んで指定有料ごみ袋に入れて、外からわかるように「キケン」と書いた紙を貼ってください。

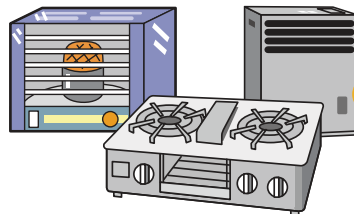


家電製品



炊飯器、アイロン、トースター、掃除機、照明器具(蛍光灯・電球は外して)、オーディオ関連機器、パソコン周辺機器、ビデオカメラ、ポット、カメラ、時計、プリンター、ワープロ、ビデオデッキ、ドライヤー、扇風機、電子レンジ等 (小型充電式電池は10ページを参照)

ファンヒーター・ガスコンロ・ストーブ等



灯油は完全に抜き、使い切ってください。
電池は外してください。

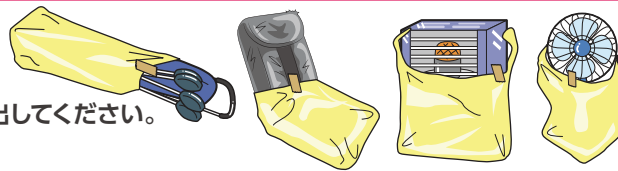
●大分市内14か所の小型家電回収ボックスに出せるものもあります! 3ページ参照

指定有料ごみ袋(45リットル)に入りきれないごみの出し方

●45リットルの指定有料ごみ袋に限り
おおむね入っていれば収集します。

※指定有料ごみ袋が飛ばないようにガムテープ等でとめて出してください。

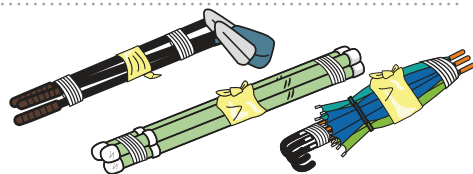
ベビーカー、座椅子、ストーブ、扇風機等



●束にして指定有料ごみ袋(どのサイズでも可)で
結んでいけば収集します。

※長さ1m以内。束の直径10cm以内にする。

ゴルフクラブ、物干し竿、傘等(長尺物)



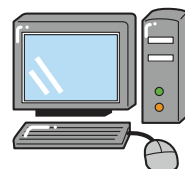
注意

テレビ・冷蔵庫・洗濯機(衣類乾燥機)・エアコンは「家電リサイクル対象品」
パソコンは「パソコンリサイクル・小型家電リサイクル対象品」になります。

家電リサイクル対象品は、11ページを参照してください。



パソコンリサイクルは、
12ページを参照して
ください。



「4R」は
ごみ減量の
合言葉
1~2 ページ

生ごみ処理容器等
リサイクルの流れ
3~4 ページ

プラスチック製
容器包装
5~6 ページ

新聞類
その他紙類
布類
7~8 ページ

缶・びん
ペットボトル
9 ページ

スプレー缶
蛍光管等
10 ページ

家電4品目の
リサイクル
11 ページ

パソコンの
リサイクル
12 ページ

燃やせるごみ
13 ページ

燃やせないごみ
14 ページ

大型ごみ
一時的多量ごみ
15 ページ

市では収集処理
できないもの
16 ページ

家庭ごみ
有料化制度内容
17 ページ

分別事典
18~49 ページ

相談窓口
施設の地図
50 ページ

ごみステーションへの
出し方のルール
裏表紙